

地域福祉活動の原点、そしてこれから。 ～求められるコミュニティソーシャルワークとは?～

食事サービス、ふれあい喫茶、子育てサロンなど、大阪市には、古くから住民による地域福祉活動が活発に行われてきました。地域の高齢化、ニーズの多様化、複雑化により、このような取り組みは、今後も継続していく必要があります。しかし、市政の改革に伴い地域福祉活動に変化がみられます。そこで今回は、住民による地域福祉活動がどのように発展してきたのか、また原動力とは何なのか。地域福祉活動の原点をふりかえります。そして、先進事例として、平野区平野地区の取り組みを学びつつ、地域ネットワークのつくりかた、専門職の役割など、これからの地域福祉活動に必要とされるものは何かを考えてみたいと思います。

地域福祉活動「昭和50年代」

「なぜ、福祉のことを住民でやらなあかんの?」

昭和50年代、世の中は好景気で人々の生活は豊かでしたが、その反面、地域における人と人とのつながりは薄れていました。ひとり暮らしの高齢者が急増し、誰にも知られず亡くなる「孤独死」が社会問題となったのもこの頃です。

昭和45年に大阪市社会福祉協議会(以下、市社協)に入職し退職後、現在に至るまで、地域福祉活動を牽引してきた竹村安子さんに、当時の福祉観についてお聞きしました。

「福祉は役所がやることでした。その対象も、生活困窮者や障がい者、ひとり暮らしの高齢者などでした。でも多くの人は「福祉の世話にはなりたくない」と思っていましたね。」

竹村さんが社協職員として、地域で助け合いの必要性を呼びかけても「なぜ、福祉のことを住民でやらなあかんの?」と反発を受けることは少なくなかったそうです。地域(地区・校下)社会福祉協議会も組織されていましたが、住民の力をコーディネートする機能はなく、既存の地域団体の「連絡体」という位置づけに過ぎませんでした。

当時から、大阪市は、高齢化率、高齢世帯率、ひとり暮らしの高齢者率が高い都市でした。「ひとりの問題はみんなの問題。行政が提供できない“人と人とのつながり”は地域でつくっていくしかない。地域が主体となって共通する課題に

取り組む動きが必要」と竹村さんは強く感じていたそうです。

大阪らしく、地域住民で始めた「食事サービス」

市社協では、地域に人々のつながりを取り戻すため、小地域による活動の活性化を進めていました。東住吉区の今川地域は、昭和54年、55年の2年間、その「モデル地区」に選ばれ、竹村さんが担当しました。それまでの今川地域での福祉的な取り組みは、敬老会ぐらいしかありませんでした。モデル地区の指定後に始まったのが町会単位でひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、ちょっとした困り事のお手伝いを行う「友愛訪問」です。

地域のボランティアにとって、この活動は、高齢者の孤独や生活の不便など気づく経験となりました。しかし、用事もなく訪ねられることに抵抗があったり、訪問されることにかえって気を使ったりする高齢者も多く、ボランティアも高齢者とどのように接すればいいのか距離感がつかめずにいました。

そこで「食事を介してのふれあい」なら、活動を理解してもらいやすいと考え、昭和55年、スタートしたのが、ひとり暮らしの高齢者宅に弁当を届ける「食事サービス」です。

食事サービスは、東京で先行して始まっていました。しかし、東京と大阪は地域の基盤が違ったようです。

「東京はGHQのお膝元で、さまざまな地域から移り住んだ人が多いこともあり、行政単位の町会が早期に解体していました。このため、老人ホームが配食

する“ボランティア型”のスタイルで運営されていたのです。一方、大阪には、戦前の隣組組織から続いている地域振興会が、名前を変えながらも根強く残り、地域組織を舞台として福祉を展開しようという流れがありました。私たちはそこに“大阪らしさ”を見出し、食事サービスも、住民たちの手で弁当を宅配したり、会食会をすることにしたのです」と竹村さん。

20年ぶりの「おめでとう」から孤独を知る

食事サービスが始まってから、今川地域のボランティアは、さまざまな高齢者と出会い、地域の新たなニーズや課題に気がつきます。

「たまたま、お弁当を持って行く日が利用者さんの誕生日だとわかったので、お弁当にちょっとしたお菓子を添えて『今日は、〇〇さんのお誕生日ですね。おめでとうございます』と手渡すと『おめでとうと言われたのは妻が亡くなってから20年ぶり』と涙ながらに喜ばれ、その後、その方から毛筆で書かれた長い感謝の手紙が届きました。ボランティアは『ひとり暮らしのお年寄りはお誕生日おめでとうといってくれる人もいない』ということに気がつき、そこからひとり暮らしの高齢者のためのお誕生日会という活動へとつながりました」

さらに、利用したい時にすぐ利用できるように車いすを地域で購入し貸し出しを行ったり、ひとり暮らしの高齢者が緊急時や不安感の強い時に隣近所へ知らせる「非常ベル」を独自に設置したり

しました。

何もかも簡単に広がったわけではありません。

「非常ベル」設置時には、近隣の理解が不可欠です。当時、地域の町会長や女性部長などが直々に隣近所に協力を頼みに回りました。「『〇〇さんはひとり暮らしでなにかあった時が不安です。間違っ鳴らすことがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします』。地域の役員にそろって頭を下げられたら断ることができません。たとえ間違っ鳴らしても苦情にはなりません。また、頼まれた協力者は、ベルの設置をきっかけに『あの人を見守っていこう』という気持ちに変わってくるものなんです」と竹村さん。

活動の場を切り開く 「起承転結」とは？

草の根の活動は、市内各地へと徐々に広がり、平成8年頃には、300カ所を超える地域で「食事サービス」として「配食サービス」や「会食会」が各地域で行なわれ、今に引き継がれています。

当初「なぜ、福祉のことを住民でやらなあかんの？」という意識が一般的であったなか、専門職はどのようにして活動の場を切り開いてきたのでしょうか。竹村さんに、その戦略を「起承転結」を用いて教えていただきました。

「起」は問題提起。地域にある問題に、気がついていない人もいます。地域の状況と目的を明確に伝えることが大切。「承」ではほかの地域で行われている成功事例を紹介。そうすると活動をイメージしてもらいやすくなります。「転」は活動者となる人に自ら体験してもらいます。食事サービスでも「試食」などの模擬体験で意識はガラッと変わります。相手の立場で考えられるようになります。他人の困り事を自分たちのことにしていく過程ですね。「結」は、参加者が納得して活動できるように、懇談会などで話をしてもらおうのがいいでしょう」

ただし、起承転結の前に、地域の人たちの信頼を得、話ができるような環境をつくるのが大前提だそうです。

竹村さんは「地域は『隣がやるならうちも』という思いで活動が始まる場所が多いですね。それ自体はかまいませんが、『食事サービス』という手段が目的

にならないようにだけは注意が必要です。そもそも何のために食事サービスが始まったのか。「食事の保障」や「食事を提供する」ための活動ではないでしょう。「食事サービス」を通じて地域のなかでひとり暮らしの高齢者のつながりをつくり、活動を継続することで住みやすい地域にすることが目的です。地域に必要な取り組みなのです。たとえば、今、市が財政難で補助金・助成金が出ないなら、どうしていくのか方法を考える。活動者がいなければ、若い世代とつながる料理教室をやるなど工夫して活動者を発掘することが必要です」。

また、最後に「これから地域福祉を進めていくうえで『何のためにこの活動をするのか』、『いま、なにが必要なのか』など、常に原点の思いに立ち返り、地域を支援する専門職は目的やビジョンを活動者や利用者へ明確に伝えて行くことが大切です」と話されました。

専門職のコラボで地域住民を支援

地域から孤独死をなくしたい

現在の地域福祉はどうなっているのでしょうか。住民による地域における活動は活発になり、大阪市ではネットワーク委員会が組織化され、各区には地域包括支援センター(以下、地域包括)が設置されるなど、地域福祉活動の環境もずいぶん進化しました。

その一事例として、今回「大阪市社会福祉研究第35号」(大阪市社会福祉研修・情報センター発行)で研究奨励賞を受賞された平野区社会福祉協議会(以下、平野区社協)の平野地区における取り組みを取り上げてみたいと思います。

平野地区では、平成22年度からひとり暮らし高齢者の孤立を予防し孤独死をなくすために「見守り訪問活動」に取り組んでいます。事前に高齢者にアンケートをとり、見守りを希望すると答えた高齢者宅へ、町会ごとに組織したボランティア「ふれあい員」が訪問し、会話などを通じてつながりをつくる活動です。

ネットワーク推進員のアイデアを 専門職が連携してバックアップ

取り組みのきっかけは、前任者の保健・医療・福祉ネットワーク推進員(以

下、推進員)の問題意識から。老老介護の世帯やひとり暮らしの高齢者が増え「介護保険だけでは地域で安心して暮らせない。何とかしなければ」と考えていた時、瓜破北地域で「見守り訪問活動」に取り組む動きがあることを知り「今がタイミング!」と平野区社協の地域支援職員に相談を持ちかけたのです。

相談を受けた地域支援職員の真砂さんは、これを機に地域住民の話し合う力や結束力を高め、住民主体の活動を立ち上げたいと同じ平野区社協職員でもある地域包括の職員(以下、包括職員)に相談。包括職員とは、平野地区で認知症予防などに関する出前講座「平野わいわい塾」をともに運営した経験があったため、話はスムーズに進みました。

まずは、地域の役員会(以下、役員会)に理解を得ることが先決です。包括職員、地域支援職員、推進員が協力し「なぜ、誰が、何のために、何をやるのか」を明確にした資料を作成。役員会でのプレゼンは、活動のリーダーである推進員が高齢者へのアンケート内容を提案し、主旨を説明。包括職員が事例を提供し、地域支援職員が実態調査の必要性を説明することで、推進員の提案をバックアップしました。

このように数回の役員会を経て、第1回目の実態調査は敬老会でアンケートを取ることになったのです。

平成22年9月に行なわれた敬老会当日には、アンケート調査を行う前に、包括職員、地域支援職員が、参加者へアンケートの目的と記入方法について説明。座席側では、役員やふれあい員が、参加者への記入補助やアンケートの回収を担当しました。

約400人にアンケートを配布した結果、362人から回答を得、このうち見守り訪問活動を希望する人は57世帯67人でした。

的確、シンプル、具体的な “使える”手引き書を活動の友に

見守り訪問活動をスタートさせるにあたり、平成23年1月末に「ふれあい員研修」を開催し、約60人が参加。

この研修会で「見守り訪問活動の手引き」を配布しました。これは、事前に役員会に地域支援職員と包括職員とが同

席し何度も検討・修正が重ねられ、活動の目的・役割や活動内容が「地域活動のルール」としてわかりやすく文章化されたものです。例えば、役割の「見守り」「発見」「予防」には、それぞれどんな効果があるのか示されています。「電話での約束のとりかた」は、例文付きで具体的。このほか判断に迷いが生じがちな、継続訪問の必要基準や、活動記録や保管、プライバシーの問題にもふれられています。

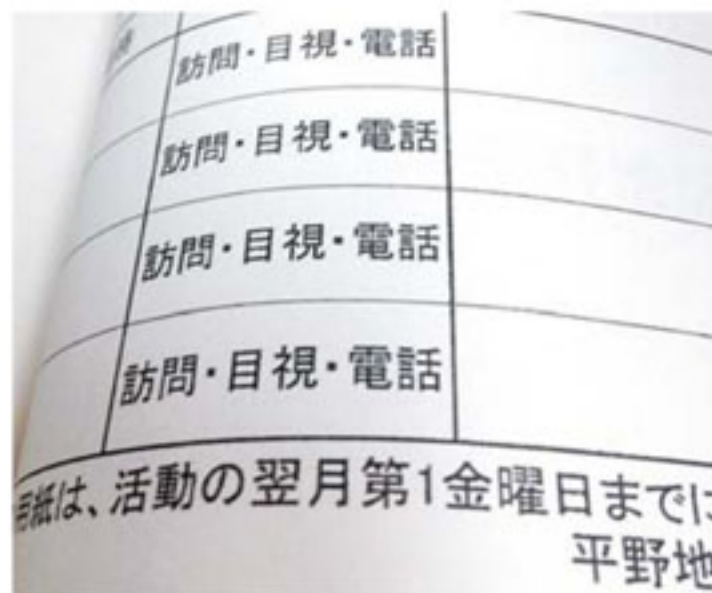
「話を聞くだけでは記憶に残らないことも多いので、いつも手引き書を見ています。高齢者宅へ訪問した時、何度行っても留守で『どうしよう』と思った時も、手引き書があったおかげで、落ち着いて対処できました。その時は、推進員に連絡し、推進員から包括職員へ連絡してもらい、包括職員に現場に来てもらいました。」とふれあい員の鴻池さん。

このようにふれあい員のみなさんは、実践に役立つ「手引き書」を片手に見守り訪問活動に取り組んでいるのです。

ところが、訪問を希望した方の中から「内容がよくわかっていなかったから」とか「人に来られるのが苦手だから」など、訪問を断るケースが出てきました。しかし、この活動を引き継いだ後任の推進員の大野さんは、「断った方でも、必要性はあると思っています。断ってこられた方も対象から外さず、目視で見守るようにふれあい員の方をお願いしています」。

「見守り訪問活動の手引き」(写真参照)の見守り訪問活動記録用紙にも、見守り方法の項目の中に「目視」の項目がありました。

さらに活動開始後の研修会では、見守り訪問の希望者がいない町会のふれあい員と、希望者がいる町会のふれあい員を分けるのではなく、一緒にグルー



手引き書のなかの記入用紙。買い物の道中で見かけた、ふれあい喫茶で見かけたならば「目視」に○。電話をすれば「電話」に○をし、話のポイントメモ。

プになってもらい、実際活動しているふれあい員の話聞いてもらうことにより、活動の意義や大切さを共有することで相互の関わりをもってもらえるようにしているそうです。

地域の困り事にアンテナを張りはじめたふれあい員たち

見守り訪問活動を経験して、ふれあい員の意識や行動にはどんな変化があったのでしょうか。最も明白なのは、研修会や振りかえり会など会議の時です。

A 「今担当してる人は元気やけど、もっと困っている人がいるはずや」

B 「わたしが知っている人たちの中でもいてはる。リストアップできるよ」

ふれあい員の間では、こうした会話が飛び交います。「買物に行く道中でも、『この人は植木に水をやってはるから元気やわ。』『あの人、洗濯物干してるとこしばらく見てないけど・・入院しはったんかな。』というふうにアンテナを張るようになりました。」と鴻池さん。

地域支援職員の真砂さんも「小さなことに気づきあい、情報交換する輪が広がっています。この動きを地域全体に広



〈包括職員の阪井さん〉

「個別支援は結果をださないと解決しないため、急いで結果を求めてしまいがち。地域のテンポに合わせて「待つ」ことが大切だと実感しました」

げ、住民のみなさんが気軽に声を掛け合える関係性を育ていけるように、専門職は後押ししなければなりませんね」

平成23年度はさらに見守り訪問活動を広げるために、平野地区で敬老のお祝い品を持って行く高齢者を対象に、約1300人の方にアンケート調査を実施しました。

第1回目のアンケートは、推進員や役員が中心になってつくりましたが、第2回目のアンケートは、訪問を経験したふれあい員が、より主体的に行動しています。「アンケートを回収するとき、記念品を渡したほうが回収率が上がるのでは」など具体的な方法案を出し、活発な意見交換の上でつくられました。

個別支援と地域支援が協働すれば地域を巻き込んだ動きに

今回の取り組みは、専門職である包括職員と地域支援職員の協働も、活動を動かす大きな力となりました。包括職員の阪井さんは、「個別相談のなかに地域課題として扱う問題はたくさんあります。これから地域の課題になると予測される相談もあります。しかし、その課題を



〈ネットワーク推進員の大野さん〉

「訪問を楽しみにされている方は、訪問日のその時間に玄関先で待っていてくれる。それほど、心待ちにし、すごく喜んでくれているんです」



〈地域支援職員の真砂さん〉

「活動者と専門職と一緒に活動を振り返る研修の場を持っていることが、活動を継続させるうえで、大きなポイントになっていると思います」



〈ふれあい員の鴻池さん〉

「会議に参加し、活動する中で区社協や包括職員の方の役割やしゅみがか少しわかりました。何かあった時、誰に相談したらいいかわかって心強いです」

地域に対してどう働きかけていけばいいのかがわかりませんでした。今回、地域支援職員の真砂さんに相談し協働するなかで、地域の方々への働きかけや支援する方法を学びました。また、地域の方々の思いや力を知る機会にもなりました。おかげで、日常の個別相談においても『地域活動に取り組めないか』を常に意識するようになりました。」

地域支援職員の真砂さんは逆に包括職員の個別事例が役に立ったそうです。「『みなさんの地域で、こんな課題があると思うので、こういうことに取り組みま

ませんか?』と住民の方々にお話するものの、『こんな課題』の具体例が乏しいので説得力が今ひとつだったんです。地域活動は『心を動かされる部分』がないと進まないんですよ。阪井さんからの具体的な事例のおかげで、活動の必要性が伝わり、ふれあい員の方のやる気にもつながったと思います」

包括職員が課題を挙げ、地域支援職員が地域活動へ展開する。包括職員と地域支援職員が、それぞれの強みを活かし、不足を補い合いながら動きを進めていけば、より大きな地域づくりが実現できるの

ではないでしょうか。それは、社協ならではの「強み」ともいえます。

「一番の収穫は、専門職、そして住民のみなさんが目指す地域福祉活動について、視点を共有できたこと」と地域支援職員の真砂さんがいうように、協働を通じて、視点の共有を重ねていくことがコミュニティソーシャルワークであり、そうすることが、地域住民のニーズをすみやかにサービスや活動に結びつけるシステム構築につながると考えられます。

コミュニティソーシャルワークは分担することでより大きな組織的力を生み出すことができる

桃山学院大学 社会学部 教授
松端 克文

地域には、既存の福祉制度では対応できない、さまざまな問題があります。一般的にいわれる「制度の谷間」の問題、複合的な問題、あるいは本人が支援を拒否したり、問題自体に気づかなかつたりするケースもあります。仮に相談を受けても、その人に合った制度やサービスがない場合もあります。また、周囲からは明らかに生活上の課題を抱えていることがわかっていても、本人がそれを言わない場合は、こちらから発見していく必要があります。

このように複雑な現状を解決し地域福祉を進めるために、近年、コミュニティソーシャルワーク(以下、CSW)という方法に期待が集まっています。地域福祉を進めるうえで、たとえば、地域包括支援センターのような個別の相談を受けとめる総合相談と、社会福

祉協議会のように住民を巻き込んで新たな支援づくりを行う地域活動(コミュニティワーク)を進めるという2つの機能が重要です。

しかし、これらを一人のソーシャルワーカーだけでやりとげるのは、よほどの条件が揃わない限り困難だと考えています。私が提案したいのは、この2つの機能を分担しつつも、車の両輪と認識し、地域の中で組織的に連携していくなかで、同じ方向に動いていくことです。

平野区社協の事例では、包括職員が個別の相談を受けながら課題を挙げ、地域支援職員は、課題を集約し、地域住民を組織化し、活動に落としこんでいきました。結果、専門職はお互いの強みに気づき、連携の意義を共有し、地域住民へ力強い支援となっています。

組織としてCSWを実現するために、社協には各部署の専門職がどう役割分担していけばいいのかを戦略的に考えることが求められます。そうすることで、各専門職は、支援がしやすくなり、組織全体としてのパフォーマンスも上がるのです。

注意したいのは、CSWを専門職という「人の問題」にしてしまわないことです。同じ専門職でも、置かれている立場や部署が違えば、活動範囲や連携できるパートナーも変わってきます。何より、人の問題にしてしまうと、CSWの良し悪しは、その人の能力に関係してくるため「その人がいたからできた」ということが生じてくるのです。CSWを推進していくべき「機能」としてとらえ、その機能を果たしていくために、それぞれの専門職が何をすべきか考え、力を合わせて実行することが必要です。

図 個別支援と地域との関係

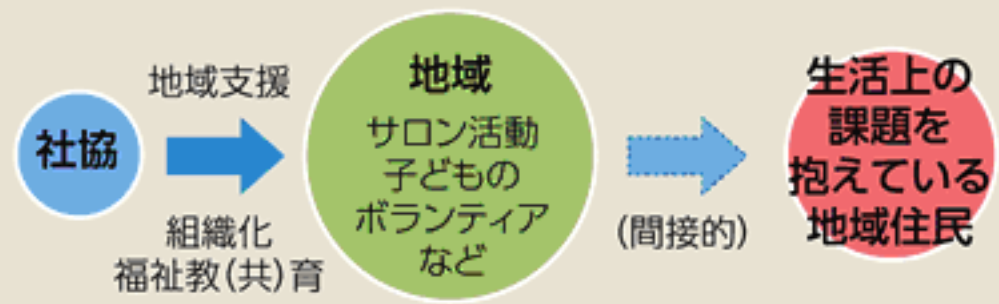
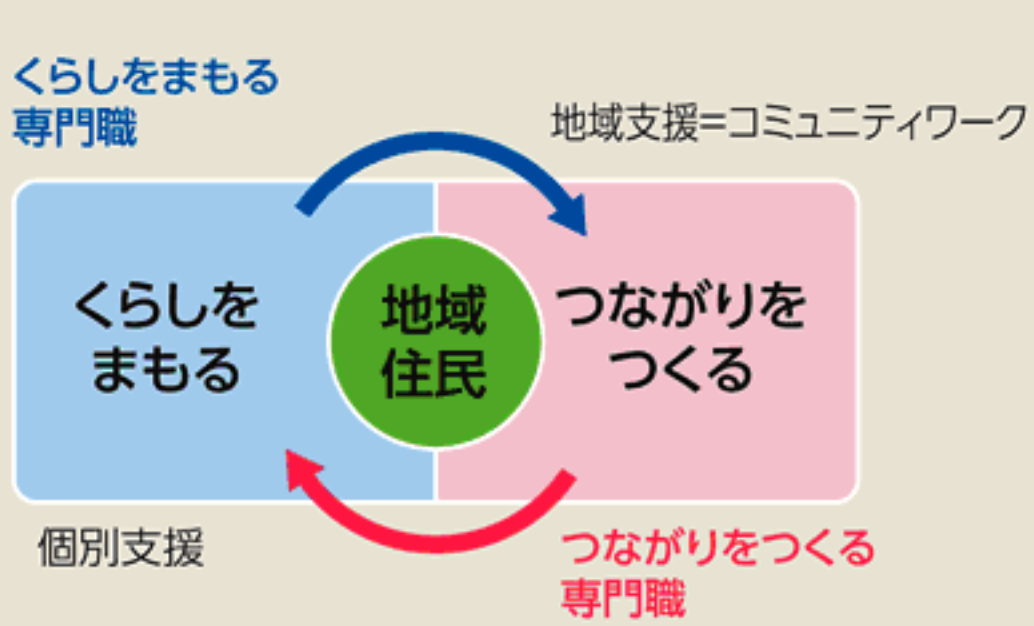


図 地域支援と生活課題を抱えている住民との関係



図 地域福祉の2つの側面



大阪市社会福祉研修・情報センター

「平成25年度社会福祉研修・介護実習研修事業」一覧表

具体的な内容については各施設への案内やホームページ (<http://www.wel-osaka.jp/>) に掲載します。

種別	研修名	受講対象者	実施回数(日数)	定員	実施時期(予定)	
階層別 施設職員 研修	新任職員研修	福祉業務経験が概ね2年未満の職員	1回(3日間)	60	5月、6月	
	中堅職員研修Ⅰ	福祉業務経験が概ね2年以上5年未満の職員	1回(2日間)	50	8月	
	中堅職員研修Ⅱ	福祉業務経験が概ね5年以上10年未満の職員	1回(2日間)	50	9月	
	指導的職員研修	福祉業務経験が概ね10年以上の主任・係長などの指導的な職員	1回(2日間)	30	11月	
	施設長等運営管理職員研修	施設長、事務長等の運営管理職員	1回(2日間)	30	2月13日、14日	
	社会福祉施設職員健康管理講習会	社会福祉従事者	2回(各1日間)	各50	6月、2月	
	ヘルスマ ンタル 研修	メンタルヘルス研修(一般)	社会福祉従事者	1回(1日間)	80	7月
		メンタルヘルス研修(中堅)	社会福祉従事者	1回(2日間)	50	10月
		メンタルヘルス研修(管理職)	社会福祉従事者	1回(1日間)	50	1月
	リス クマ ネジ メント 研修	リスクマネジメント研修一般(新)	社会福祉従事者	1回(1日間)	50	7月
		リスクマネジメント研修 リーダー・主任	社会福祉従事者	1回(1日間)	60	9月
		リスクマネジメント研修 苦情解決の仕組み(新)	社会福祉従事者	1回(1日間)	30	5月17日
	社会 福祉 ゼミ ナール	社会福祉施設の地域福祉実践講座(仮)	社会福祉従事者	1回(5日間)	30	9月～2月
		スーパーバイザー養成講座	社会福祉従事者	1回(5日間)	12	8月～2月
		スーパーバイザー養成講座 修了者フォローアップ講座	平成23・24・25年度スーパーバイザー養成講座修了者	1回(1日間)	—	3月
コミュニティ・ソーシャルワーク 実践講座		社会福祉従事者	1回(5日間)	15	8月～12月	
福祉 従事 者 研 修	精神障がいのある人と家族への 支援実践講座	社会福祉従事者	1回(5日間)	12	9月～12月	
	スキ ル ア ッ プ 講 座	福祉の基本と対人援助	社会福祉従事者	1回(2日間)	40	未定
		電話応対・接遇マナー	社会福祉従事者	1回(1日間)	60	5月21日
		相談面接の技術(初級)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	4月16日
		相談面接の技術(上級)	社会福祉従事者	1回(2日間)	40	2月
		コミュニケーションが楽しくなる技術	社会福祉従事者	1回(1日間)	50	1月
		アサーティブコミュニケーション (協調的に主張する技術)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	4月12日
		ファシリテーションスキル (会議運営の技術)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	12月
		クレーム対応技術研修(新)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	2月
		発達障がいの理解と対応(新)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	8月
		パーソナリティ障がいの理解と対応(新)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	6月
	プレゼンテーション	社会福祉従事者	1回(2日間)	30	10月9日、16日	
推 進 研 修	職場研修担当者養成研修	法人・施設の職場研修担当者、または従事予定者	1回(3日間)	36	11月1日、8日、 15日	
	〇JT推進研修	社会福祉従事者	1回(2日間)	40	3月6日、7日	
福祉人材養成連絡協議会会員提供講座	社会福祉従事者	1回(1日間)	未定	未定		
地域福祉 推進者 研修	地域福祉推進リーダー養成塾	福祉従事者で地域福祉活動を実践・展開しようとする人や現在活動している市民	1回(5日間)	30	8月～1月	
介護 保 険 事 業 関 係 研 修	認 知 症 介 護 研 修	認知症介護実践者研修	認知症介護職員及びその指導的立場にある方。他受講要件あり	6回(各6日間)	各66	6月～2月
		認知症介護実践リーダー研修	認知症介護実践者研修修了者。他受講要件あり	1回(講義9日間、実習3日間)	30	8月～10月
		認知症介護実践リーダー研修修了者 フォローアップ研修	認知症介護実践リーダー研修修了者	2回	—	未定
	介 護 職 員 研 修	地域密着型サービス認知症介護研修	地域密着型サービス事業所の開設者、管理者、及び計画作成担当者	3コース×2回	各コース あわせて90	9～10月、 2～3月
		介護等技術研修 対人援助	大阪市内の介護保険関係施設・事業所に勤務する 介護専門職員	1回(1日間)	60	5月
		介護等技術研修 介護技術①		1回(4日間)	20×3 40×1	7月
		介護等技術研修 介護技術②		1回(3日間)	20×3	2月
		介護等技術研修 認知症高齢者のケア		1回(1日間)	60	11月
		介護等技術研修 医療知識		1回(1日間)	80	1月
		ホームヘルパービギナーズ講習会 (テーマ選択制)	介護経験年数が概ね2年未満で介護技術に自信のない現役ホームヘルパー	1回(10テーマ)	各20	未定
訪問介護サービス提供責任者研修	初級(業務経験3年未満) 中級(業務経験3年以上)	1回(2日間) 1回(1日間)	60 60	未定 未定		
市 民 参 加 研 修	社会福祉講演会	市民、社会福祉関係者等	3回(各1日間)	各100	4月～2月	
	地域福祉講演会・特別セミナー (国際セミナー、シンポジウム)	市民、社会福祉関係者等	1回(1日間)	100	未定	
	社会福祉史の市民講座	市民、社会福祉関係者等	3回(各1日間)	各50	5月～3月	
	介 護 実 習 講 座	入門コース	市内在住、在勤、在学の方	10回(各3日間)	各20	4月～2月
		ステップアップ(応用) テーマ別コース	入門コースを修了した方	4回7テーマ	各20	6月、9月 12月、3月
	講演会	市内在住、在勤、在学の方	1回(1日間)	100	未定	
自助具製作体験講座	市内在住、在勤、在学の方	2回(各1日間)	各10	2月		
共催事業	社会福祉施設職員人権研修	大阪市社会事業施設協議会施設職員	4回(各1日間)	各100	未定	
自主事業	地域福祉活動者講座(新)	市内在住、在勤、在学の方	未定	未定	未定	

講座案内

1

社会福祉講演会(第1回) 同心会社会福祉研究受賞記念講演会

同心会とは、大阪における社会福祉に関する研究および実践活動の奨励を目的として、昭和58年12月に岡村重夫氏を会長として発足しました。同心会では、研究誌「大阪市社会福祉研究」に掲載された「研究論文」から、優秀作品を選び「研究奨励賞」等を授与しています。今回は、第35号(2012年12月発行)に掲載され受賞した2論文について記念講演会を開催します。

●対象者 大阪市内在住・在勤・在学者

●日時 平成25年4月25日(木)
午後2時～4時

●内容 ①研究奨励賞論文「個別支援部門と地域支援部門の職員連携によるコミュニティソーシャルワーク実践について～大橋理論による整理・検証～」
②研究努力賞論文「大阪市成年後見支援センターにおける市民後見人活動支援の取り組みに関する検討～専門職とセンター相談員による活動支援の意義と役割をめぐって～」

●報告者 ①平野区社会福祉協議会 阪井 誠一
②大阪市社会福祉協議会 福祉部権利擁護課 大阪市成年後見支援センター 所長 藤原 一男

- 会場 大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室
- 定員 100人(先着順)
- 参加費 無料
- 締切日 4月22日(月)
- 申込方法 下記の「申込記載事項」を記入のうえ、ファックス・ホームページからお申し込みください
- その他 お申し込みされた方は、当日開始5分前までに会場にお越しください。定員を超過し、参加できない場合のみご連絡いたします

①の申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター
〒557-0024 西成区出城2-5-20
☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272
URL <http://www.wel-osaka.jp>

2

第7期市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」において、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう身近な立場で支援する「市民後見人」を養成するため、社会貢献への意欲と熱意のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を行います。今年7月からの本講座の受講申込みのため、事業の趣旨をご理解いただくためオリエンテーションを開催します。

●対象 大阪市在住または在勤で社会貢献に意欲と熱意のある25歳以上69歳未満の方(平成25年3月1日現在)

●日時 第1回▶平成25年6月1日(土)
午後2時～4時

第2回▶平成25年6月5日(水)
午後2時～4時

●内容 ①成年後見制度の概要と市民後見人の役割
②市民後見人養成講座の受講について

●会場 大阪市社会福祉研修・情報センター5階 大会議室

●定員 各回100人(先着順)

●参加費 無料

●締切日 5月28日(火)当日消印有効

●申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日(第1・2回のいずれか)を記載のうえ、ハガキ・FAXまたはメール(yousei@shakyo-osaka.jp)でお申し込みください。後日、参加証をお送りします

②の申込・問合せ先

大阪市成年後見支援センター
〒557-0024 西成区出城2-5-20
☎06-4392-8282 FAX 06-4392-8900

申込記載事項

【必須項目】①研修(講演会)名、②名前(ふりがな)、③年齢、④連絡先住所(〒)、⑤電話、ファックス番号、⑥勤務先(所属)
※必須項目以外にも、必要な項目がある場合がありますので、忘れず記載ください

大阪市社会福祉研修・情報センター開設10周年記念講演会

開設10周年記念講演会(第4回社会福祉講演会)を1月19日、同センター1階のエントランスホールで開催。202人の参加があった。

講師に大阪市立大学大学院の岩間伸之教授を迎え「人を援助することの意味を問い直す—これからの福祉人材に求められるもの—」をテーマに講演をいただいた。

前半では、ソーシャルワーカーが実践の根拠とすべきもの(=「変わらないもの」)を明確に説明でき、意識化しておくことの必要性を、後半では、社会の制度・仕組みなどが大きく変化するなかで、ソーシャルワーカーも新たなニーズ

への対応が求められること(=「変わるべきもの」)について述べられ、地域を基盤としたソーシャルワークの展開について力説された。

最後に、大きなうねりのなかで、新たなニーズに対応できる専門性を身につけなければならないが、「変わらないもの」を見失ってはいけない。この2つを意識しながら実践することがこれからの福祉人材の養成においては大事であるとまとめられた。

当日は、公的セツルメントの草分けである北市民館関係資料の展示会も行われた。



「研究論文」及び「実践報告」の募集について

年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、大阪市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集しています。

下記の要領により期日までにご応募ください。

【募集範囲】

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
- ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
- ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
- ④その他大阪市内で社会福祉の実践を行っているグループ、個人などで大阪市社会福祉研修・情報センター所長が認める者

※いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究、共同執筆によるものも可とします。

【原稿内容】

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生じる諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開(未発表)のものに限ります。

【原稿字数】

参考文献・図表等も含め、18,400字以内(パソコンで作成された原稿)とします。

【応募方法】

所定の応募用紙により、5月31日(金)までに大阪市社会福祉研修・情報センターへ論文テーマ等をお送りください。掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」をお送りします。

原稿の締め切りは 8月23日(金)とし、提出論文のなかから掲載論文を選定します。

【その他】

「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について、次のような観点から審査し、優秀と認められた場合に、同心会研究奨励賞、研究努力賞、会長賞が授与されます。なお、大学教員、その他専門家との共同執筆による論文等は、選考の対象外となります。

- 審査項目** (1)継承性 (2)独自性(重点評価項目)
(3)波及性(重点評価項目) (4)客観性
(5)協同性 (6)構成員

大阪市社会福祉研修・情報センター (運営主体:社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎(06)4392-8201 FAX(06)4392-8272

同心会が「研究奨励賞・努力賞」を授与

同心会(会長 右田紀久恵:大阪府立大学名誉教授)では、大阪市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「大阪市社会福祉研究第35号」の掲載論文から、特にその内容が優秀と認められたものに対して、2月21日(木)、大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて「研究奨励賞」及び「研究努力賞」を授与しました。



2月21日に開催された授与式での受賞者と選考委員との記念撮影

受賞論文

- 研究奨励賞 ◆個別支援部門と地域支援部門の職員連携によるコミュニティソーシャルワーク実践について～大橋理論による整理・検証～ 〈平野区社会福祉協議会〉 麻井 郁・阪井 誠一・真砂 等
- 研究努力賞 ◆大阪市成年後見支援センターにおける市民後見人活動支援の取り組みに関する検討～専門職とセンター相談員による活動支援の意義と役割をめぐって～ 〈大阪市成年後見支援センター〉 藤原 一男・伊関 玉恵・東野 香津美
横野 雅子・巽 美希・西中川 由香

★同心会研究奨励賞・努力賞の受賞を記念して講演会を開催します。詳しくは6ページをご覧ください★



大阪ボランティア協会のはじまり③

本稿は三話完結の第三話です。

1989年に、岡本事務局長が退任され、巡静一先生が2年間務められた後、91年に私が事務局長に就きました。そこで、さまざまな事業を始めました。その一つが「企業と市民活動とのネットワークづくり」です。その背景の一つは冷戦の終結。資本主義と社会主義の対立が終わり、企業関係者のボランティア活動に対する見方が変わってきました。

日本での企業の社会貢献活動に関して影響が大きかったのは1985年のプラザ合意です。当時、アメリカ、イギリス、フランスの経済が失速し、日本と西ドイツは元気でした。G5(先進5カ国蔵相会議)で、アメリカ経済を救うため円高誘導が行われ、1ドル270円だったのが1年後に150円になったのです。日本の企業は、最大の貿易相手国であったアメリカでものを売ることができなくなりました。150ドルで売っていたものを270ドルで売れるはずがありません。そこで、日本の企業がアメリカに進出することになりましたが、そこでカルチャーショックを受けます。

日本の会社が工場を建てると、寄付をもらいにいろんな団体が訪ねてくるのです。もっとも100ドルや300ドル程度と、結構、小口の依頼だったのですが、1カ月に100件来た企業もありました。しかし、日本から現地に派遣されたのは工場長や副工場長、技術長などで、寄付を扱うポジションにいません。そこで東京や大阪などの本社に「どうしましょう」とテレックスを打つと、本社は「先行投資して赤字が出ているのに寄付なんかできない」と断ります。すると、現地の社員が「この会社はおかしい」と辞める人も出てきます。

こんなトラブルを経て、日本企業は次第に米国企業は社会貢献活動を経営戦略に位置付けて取り組んでいることに気づきます。消費者の心をつかむための投資的視点があるのです。たとえば、クレジットカード会社のアメリカンエクスプレスは、アメリカ建国

200年にニューヨークの自由の女神像修復キャンペーンに協賛し、「クレジットカードを新規に作れば1ドルを、利用するたびに1セントを自由の女神像修復委員会に寄付する」と宣伝しました。すると、新規入会が45%増え、カード利用額が28%増えたのです。アメックスは寄付でも史跡復旧など観光関係が中心。旅行の際にはクレジットカードを使うでしょう。その意味で本業との関連を意識しているわけです。

企業はその経験を日本に持ち帰り、1990年、日本で企業の社会貢献活動の大ブームが起きます。富士ゼロックスが日本初の「ボランティア休暇制度」をつくり、経団連も社会貢献部を設置しました。

大阪ボランティア協会は、このような動きを受けて、企業の社会貢献活動をサポートする取り組みを始めました。社員向けのボランティア講座を開いたり、企業と支援を得たいNPOや社会福祉法人等をつなぐため、協会内に「企業市民活動推進センター」を立ち上げました。これに対し、日本生命財団から3年間で3,500万円の助成をいただきました。

このようにして1990年以降、協会では「企業を変える取り組み」を続けてきました。これに対して「企業は営利至上。むしろ社会問題を起こしているようなところと手を組んでどうするんだ」と批判する人もいましたが、私は逆に「企業を変えなかったら、社会は変わらない」という思いから活動を進めました。

95年1月に阪神・淡路大震災が起きました。全国から「ボランティア協会はどうするんですか」と電話がかかってきましたが、大阪から電車で被災地に出向けた西宮北口に拠点を借りて、結果的に日本最初の災害ボランティアセンターを開設することになりました。しかし、ボランティアはあふれるほど来て下さったのに、ボランティアの対応を依頼する人がなかなか被災地から出てきません。被

災した人たちは、まさか自分が「ボランティアの応援を受ける立場」になるとは思っていなかったのです。

御用聞きに回っても「おまえら見物に来たんか、帰れ」などと言われます。その時、気づいたのは「何かすることありませんか」と言うのでなく「どなたかこの近くで困っておられる方ご存じありませんか」と聞く方がいいことです。前者は「困っていない私が、困っているあなたへ何かしてあげようか」という意味のため、上から目線になるので「私は困ってない」と言われるんです。しかし後者は「私たちは知らないで、知っているあなたから教えてほしい」という逆の関係になるので、たいてい教えてもらえます。ボランティアコーディネーションでは、この微妙な関係を理解することも大切です。

また現地事務所には、4カ月間に2万1,000人ものボランティアが集まり、応援依頼も4,800件に達しました。依頼の電話は1度で聞いてしまわないと、もう電話が通じません。しかし、偶然、3カ月前の94年11月に第1回の全国ボランティアコーディネーター研究集会を大阪で開催していました。そこで研究集会に集まった全国の優秀なボランティアコーディネーターに応援を頼み、コーディネイトのプロ集団を組織して、1度で必要事項を聞き取る体制ができました。

2015年に大阪ボランティア協会は創立50周年を迎えます。節目の年に向けて、組織の中に個人を埋没させない事業をさらに充実しようと考えています。もともと人々が参加して、人々の夢や願い、生きがいや喜びをもとに、人々が集まって組織をつくるのがNPOです。しかし、行政の下請のようなNPOも増えてきました。市民活動の原点に戻って、個人の思いからスタートする活動の意味を改めて見直し、元気な活動を広げていきたいと考えています。

元気なうちからはじめよう！ 介護予防

大阪市では、介護が必要な状態になることをできる限り予防するための「**介護予防教室**」を実施しています。

運動機能や栄養状態、口腔機能などの生活機能を**基本チェックリスト**でチェックし、生活機能の低下が心配される方に、介護予防教室への参加をおすすめしています。

基本チェックリストは、平成25年3月1日現在、70歳以上の方（要支援・要介護認定を受けている方を除く）に対し、誕生月ごとに送付しますので、ぜひ一度ご自身でチェックしてみてください。対象となられた方は、元気なうちから介護予防教室に参加し、身体も気持ちもリフレッシュしましょう。

送付対象者	基本チェックリスト送付時期
1～3月生まれの方	平成25年4月下旬
4～6月生まれの方	平成25年6月下旬
7～9月生まれの方	平成25年8月下旬
10～12月生まれの方	平成25年10月下旬

※参加費は無料です。

※教室に参加するときには、身体の状態を確認するための健診を受診していただきます（無料）。

※教室に通うことが困難な方には看護師等の専門職がご自宅にうかがい、個別の状態に合わせた生活機能向上の支援を行います。



介護予防教室の様子

お問い合わせ／大阪市福祉局高齢福祉課
☎06-6208-9962 FAX06-6202-6964

今月の自助具

資料提供
HUMAN universal design office 岡田英志さん

ホルダー付カフ

主な適応疾患・対象者

- スプーンなどを握ることができない方。

機能・特徴

- 手に装着したホルダー付カフにスプーンを差し込み食事ができる。
- 手のひらに合わせた板状のカフで、固定がしっかりできる。
- 面ファスナーのベルトで簡単に着脱できる。

使い方

- 手のひら側に板状のカフを取り付け、袋状のホルダーにスプーンやフォークを差し込んで使用する。



問合せ 大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋 ☎06-6940-4189 (月・水・金 10:00～15:00)

健康生活 応援グッズ

小柄な方のための車いす



◎ミニモちゃん

座奥行きを4cm短く、肘掛を4cm低く、足乗せを5cm短くしたことで、身長160cm未満の方の体にピッタリの車いす。コンパクトで小回りが効き、背・座張り調節シートなので姿勢の安定性も高まります。

自動でブレーキがかかる車いす



◎セーフティ オレンジ

車いすのブレーキをかけ忘れてそのまま立ち上がっても、自動的にブレーキがかかる仕組みなので利用者の転倒を防ぎ、再び座る時もブレーキがかかった状態なので安心。ブレーキは利用者が解除して利用します。

室内もお出かけも使いやすい車いす



◎WAVITシリーズ

従来の座幅を確保しつつ全幅56cmとスリムでコンパクトな設計。しかも操作性・旋回性・駆動性が良く室内の移動もスムーズ。3つの曲線パイプが身体にフィットし長時間乗っていても疲れにくい車いすです。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局
〒542-0065 大阪府中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター2階

☎06-6762-7895 FAX06-6762-7894
<http://kansil.jp>



図書紹介

「症状から学ぶ医療知識」

葛谷 雅文 編著
中央法規出版 2012年

最新の老年学の成果をもとに、ケアマネジャーが知っておくべき医療知識をやさしく解説。在宅で遭遇しやすい症状の理解と対処法などをわかりやすく紹介している。



「青山式楽しく・ミラクル介助術」

青山 幸広 著
メディカ出版 2012年

「スーパートランス」と呼ばれる、簡単＆安全な介助法をまとめたDVDブック。寝返りや立ち上がり、移乗、排泄などの介助の際、介護する側・される側双方に負担のかからないワザを紹介。



「改訂 地域包括支援センターのソーシャルワーク実践」

日本社会福祉士会 編
中央法規出版 2012年

地域包括支援センターをめぐる制度・施策の動向や実践事例をふまえた改訂版。「地域の実態把握の方法」「ネットワーク構築の重要性」「高齢者虐待の予防と対応法」など、総合相談支援・権利擁護業務を進めるうえで必要な知識が書かれている。



DVD紹介

「ケアする人を支えるために
介護者が安心して働くための研修用DVD」

シルバーチャンネル 27分 2010年

ある在宅介護サービスの利用者にサービス提供をする、3人のホームヘルパーのケーススタディが描かれている。セッション毎にDVDを停止して、視聴した時の気づきを出しあうことができるように構成されている。



「効果的な会議を進めるスキルアップ研修」

関西看護出版 158分 2012年

円滑にかつ合意形成の得やすい方法など、会議のスキルを徹底的に伝える講義のDVD。
講師:小田明則



「ワッチミー!TV×TV 社長密着24時 介護業界編」

フジテレビラボLLC 36分 2012年

BSフジ「社長密着24時」に出演した、介護業界から3企業を紹介。「有限会社YMB」「株式会社エムプロジェクト」「株式会社つくしんぼ」の社長が出演。



大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、介護関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

☎06-4392-8233



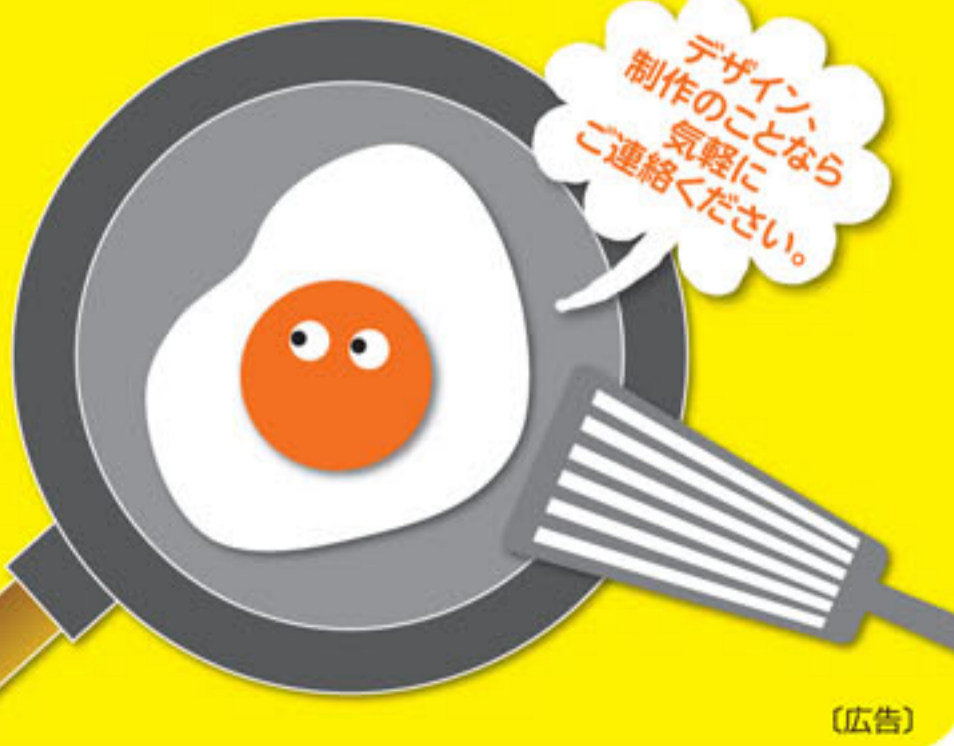
あなたのお好みに仕上げます。

パンフレットやカタログ、情報誌など、
作りたいものがカタチにならず困っていませんか?
当社が企画から納品にいたるまで、
各専門スタッフが、あなたのお好みに合わせて仕上げます。

TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F
TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>



(広告)

開館日・時間、休館日

開館時間 / 午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
 ただし、展示ギャラリー、図書・資料閲覧室は午後5時まで

休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付けています。

① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで4カ月分掲載。

URL / <http://www.wel-osaka.jp/>

② 利用申込の受付は4カ月前からです。

利用日の4カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

☎06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の4カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



交通 / ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
 7系統(あべの橋～住吉川西)・
 52系統(なんば～あべの橋)

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
 「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

「ウェルおおさか」の主な設置・配布場所

区在宅サービスセンター(区社協)、区老人福祉センター、区子ども・子育てプラザ、区役所、区民センター、大阪市内の図書館、大阪市サービスカウンターなど

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
 設置主体 / 大阪市
 運営主体 / 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
 (指定管理者)

電話 / ☎06-4392-8200 (代表)
 ファックス / ☎06-4392-8206
 URL / <http://www.wel-osaka.jp/>